

国においては

学校におけるがん教育の在り方について（通知）

【これまでの課題】

がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深める教育が不十分と指摘されています。

【求められる力】

がんについて学ぶことにより、健康に対する関心をもち、正しく理解し、適切な態度や行動ができるようになることが求められています。

【これから】

モデル校を中心に課題を検討し、これらの課題を踏まえたがん教育について、平成29年度以降、全国展開することを目指しています。

（平成27年3月31日付け 26文科ス第号712号）

本県においては

宮崎県がん対策推進条例施行（平成24年3月）

第11条 がんに関する教育の推進

県は、がんに関する知識及びがんの予防につながる望ましい生活習慣を身に付けられるよう学校における健康教育の充実に努めるものとする。

「がんに関する教育普及推進事業」協議会発足（平成26年4月）

【活動内容】

- 基本的な考え方・年次計画等の作成
- 研修会の開催
- 普及啓発資料（リーフレット・指導事例集）の作成
- 普及啓発協議会の開催